

第4章 試験検査

試験検査業務は、行政検査と依頼検査に大別される。

行政検査としては、健康危機管理に伴う検査、食品保健に係る検査、水質検査、臨床検査等を行った。

依頼検査としては、食品検査、水質検査等を行った。

第1節 行政検査

1 健康危機管理

(感染症、食中毒等関連検査)

感染症や食中毒など健康危機の発生に対し、保健所は、迅速に原因を究明し、健康被害の拡大を防止するための初動検査を実施している。

健康被害の発生に伴い、検便や食品等検体について関係項目の検査を実施した(表1)。

このうち健康被害の原因と判明した病原微生物について示す(表2)。

表2 健康被害の原因と判明した病原微生物

令和3年度

発 生 月	検 体	原因病原微生物
R3.7	便	腸管出血性大腸菌 0157:H7 (VT2)
8	便	腸管出血性大腸菌 0157:H7 (VT2)
8	便	腸管出血性大腸菌 0157:H- (VT2)
9	便	腸管出血性大腸菌 091:H- (VT1)
10	便	腸管出血性大腸菌 026:H11 (VT1)
10	便	腸管出血性大腸菌 0157:H- (VT2)
11	便	腸管出血性大腸菌 0157:H7 (VT2)
12	便	腸管出血性大腸菌 OUT:H19 (VT2)

表1 健康被害発生に伴う検査

令和3年度(単位:件)

検体の種類		便・ 菌 株	食 品	ふ き と り	浴 槽 水	計
検 体 数		71	7	9	7	94
検 査 項 目	腸管出血性大腸菌	71	7	9	-	87
	病原性大腸菌	13	3	5	-	21
	サルモネラ属菌	6	7	5	-	18
	腸炎ビブリオ	-	-	-	-	0
	黄色ブドウ球菌	-	-	-	-	0
	カンピロバクター	13	3	5	-	21
	セレウス菌	7	-	-	-	7
	ウェルシュ菌	7	-	-	-	7
	ノロウイルス	5	-	-	-	5
レジオネラ属菌	-	-	-	7	7	

ノロウイルス、レジオネラ属菌検査については保健環境センターで実施

2 食品保健

食品製造事業者等に対し、夏期、秋期及び年末の食品衛生一斉監視指導に伴う収去食品について、細菌検査を実施した（表3）。

表3 食品衛生一斉監視指導等による収去検査
令和3年度（単位:件）

区 分	食 品		合 計	
	成 分 規 格	県 指 導 基 準		
検 体 数	43	42	85	
検 査 項 目	細菌数(生菌数)	12	42	54
	大腸菌群(定性)	10	31	41
	大腸菌(定性)	-	22	22
	大腸菌(定量)	4	-	4
	腸管出血性大腸菌	-	-	-
	サルモネラ属菌	-	33	33
	黄色ブドウ球菌	-	34	34
	カンピロバクター	-	-	-
	腸炎ビブリオ (定性)	-	-	-
	腸炎ビブリオ (定量)	12	-	12
	恒温試験及び 細菌試験	9	-	9

3 水質検査

管内3ヶ所の海水浴場で、海水浴場開設前と開設中のそれぞれについて、1日あたり2回を2日間採水し、水質検査を実施した（表4）。

表4 水質検査 令和3年度（単位:件）

区 分		海 水 浴 場 水
検 体 数		24
検 査 項 目	水素イオン濃度	24
	化学的酸素要求量	24
	糞便性大腸菌群数	24
	腸管出血性大腸菌O157	6

腸管出血性大腸菌O157 検査については保健
環境センターで実施

4 臨床検査

HIV抗体検査として、免疫クロマトグラフィー法によるHIV迅速検査を99件実施した。